

令和6年度 第2回社会教育委員会議次第

日 時 令和6年10月28日(月)
午後3時～

場 所 第二庁舎4階教育委員会会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

(1) 「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」について 資料1

(2) 令和6年度フォーラムについて 資料2

4 その他

(1) 各種会議等の報告について

(2) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会における分科会事例発表希望調査について

(3) 知ることからはじめる人権啓発研修講座の開催について

(4) 令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会の代替について

5 閉 会

次回会議予定

令和6年12月17日(火)15時～
第二庁舎4階教育委員会会議室

「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」について

1 家庭教育の法的位置付け

○平成18年度 教育基本法改正

新たに家庭教育に関する条文を規定

- ・保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること
- ・国や地方公共団体が家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供等家庭教育支援に必要な施策を講ずるよう努めるべきこと

○平成20年 社会教育法改正

教育基本法の改正を踏まえ、教育委員会の事務が追加

- ・家庭教育に関する情報の提供
- ・社会教育における学習の成果を活用して行う教育活動等の機会を提供する事業の実施
- ・社会教育が学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めること

※家庭教育の必要性、重要性が再認識され、各自治体が啓発・ピーアールに取り組むようになる。特に大人たちの生活に合わせた、子どもたちの生活リズム・習慣の乱れが問題視され、本市のようなパンフレットの作成も全国的に行われてきた。

2 「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」の変遷

○平成23年度

教育の原点である家庭教育の支援について、社会教育委員会議で議論を重ね、成長期の子どもの基本的な生活習慣を見直し、子どもの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、家庭で保護者と子どもが一緒に、基本的な生活習慣が身に付いているのかを確認できるパンフレットの配布が有効であるとの結論に至り作成した。

【厚木市社会教育委員会議 提案書抜粋】

上記提案に基づき、家庭教育支援の一つとして、当初は小学3・4年生に配布した。

○平成24年度

- ・上手に子育て6つのヒントを作成
- ・図柄に一部あゆコロちゃんを使用

○平成 26 年度

- ・小学校低学年用と中高学年用と 2 種類を作成
- ・図柄に全面的にあゆコロちゃんを使用（現在のベースとなる）

○平成 31 年度

- ・スマホの文言を追加記載

○令和 4 年度

- ・保護者の方への欄の表現を追加

○令和 5 年度

- ・アンケートのための二次元コード追加

3 今年度の実施について

パンフレットの内容については、当初からの厚木の子どもたちに心がけて欲しいこととして、一貫性を持って踏襲されていることから、今年度は微修正にとどめ、IT化を含めて今後の研究課題としていく。

また、配布時期については、当初から年度始めからの準備期間を考慮して 12 月としていたが、子どもたちが新たな気持ちで様々なことに取り組もうとする気持ちでいるのは、やはり新年度になった時期であろうことから、今後は 4 月に配布するものとする。

平成23年度版です

家庭保存用

げんき こ 元気なあつぎっ子

こころ じょう 心がけ6か条

このパンフレットは、げんき こ いくせい こころ
元気なあつぎっ子の育成に心がけ
せいかつ きほん
てほしい生活の基本をまとめたものです。

こ せいちよう かてい かつよう
お子さまの成長にあわせて、ご家庭で活用してください。



厚木市教育委員会

だい じょう

第1条

せい かつ

よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 早寝早起き朝ごはんを守りましょう。
- ② テレビやゲームは約束した時間を決めて楽しみましょう。
- ③ おうちのお手伝いをしましょう。



だい じょう

第2条

か ぞ く

は な

家族でたくさん話しましょう

- ① 今日のできごとをおうちの人にすすんで話しましょう。
- ② 近所の大人の人も話をしましょう。
- ③ 友だちなど相手の話も聞きましょう。



だい じょう

第3条

じ ぶ ん

き も

つ た

あいさつで自分の気持ちを伝えましょう

- ① 「おはよう。」「こんにちは。」と元気よくあいさつをしましょう。
- ② 「ありがとう。」「ごめんなさい。」の気持ちを伝えましょう。
- ③ メールより自分の声で伝えましょう。



家の人と学校での出来事について話している割合は約65%です。

家の人と一緒に食事をしている割合が80~90%である夕食時

など、家族で会話ができるチャンスを大切にしたいですね。

へいせい21ねんどぜんこくがくりよく がくしゅうじょうきょうちょうさ けつか
「平成21年度全国学力・学習状況調査」結果から



だい じょう

第4条

まな たの み

学ぶ楽しさを身につけましょう

- ① 「^{がくねん}学年 × ^{じゅうぶん}10分」を^{かてい}めあてに^{がくしゅう}家庭学習をしましょう。
例) ^{にねんせい}2年生 ^{がくねん}2学年 × ^{じゅうぶん}10分 = ^{ふんがくしゅう}20分学習しよう！
- ② ^{ほん}たくさん本を^よ読みましょう。
- ③ ^{いきもの}生き物や^{くさばな}草花などの^{しぜん}自然とふれあいましょう。



だい じょう

第5条

み あんぜん じぶん まも

身の安全は自分で守りましょう

- ① ^{こうつう}交通ルールを^{まも}守りましょう。
- ② ^{ふしんしゃ}不審者に^き気をつけて^{ぼうはん}防犯ブザーを^み身につけましょう。
- ③ ^{じてんしゃ}自転車は^{あんぜん}安全に、^{ただ}正しく^の乗りましょう。



だい じょう

第6条

み じぶん

身のまわりのことは自分でしましょう

- ① ^{ぜんじつ}前日に^{がっこう}学校の^{じゅんび}準備をしましょう。
- ② ^{じぶん}自分で^{つか}使った^{あそ}遊び^{どうぐ}道具をかたづけましょう。
- ③ ^{ようふく}洋服やくつは^{じぶん}自分で^{じゅんび}準備しましょう。



このパンフレットは、^{あつぎししゃかいきょういくいんかいぎ}厚木市社会教育委員会議からの^{ていあん}提案に基づいて、^{まも}作成した^{さくせい}ものです。

こころ 心がけ6か条守れたかな？

●できたところにすきなしるしをつけましょう。

だい じょう 《第1条》	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土	にち 日
① <small>はやねはやおあさ</small> 早寝早起き朝ごはんを守れましたか。							
② <small>やくそくじかん</small> テレビやゲームの約束時間を守れましたか。							
③ <small>てつだ</small> お手伝いができましたか。							

だい じょう 《第2条》	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土	にち 日
① <small>きょう</small> 今日のできごとをおうちの人 <small>ひと</small> に話 <small>はなし</small> ができましたか。							
② <small>きんじょ</small> 近所の人と話 <small>はなし</small> ができましたか。							
③ <small>とも</small> 友だちなど相手 <small>あいて</small> の話 <small>はなし</small> をしっかりと聞 <small>き</small> けましたか。							

だい じょう 《第3条》	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土	にち 日
① 「おはよう」「こんにちは」と言 <small>い</small> えましたか。							
② 「ありがとう」「ごめんなさい」と言 <small>い</small> うことができましたか。							
③ 「行ってきます」「ただいま」と言 <small>い</small> えましたか。							

だい じょう 《第4条》	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土	にち 日
① <small>かていがくしゅう</small> 家庭学習をしましたか。							
② <small>ほん</small> 本を読みましたか。							
③ <small>いきものくさばな</small> 生き物や草花などの自然 <small>しぜん</small> とふれあうことができましたか。							

だい じょう 《第5条》	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土	にち 日
① <small>こうつう</small> 交通ルールを守れましたか。							
② <small>ふしんしゃ</small> 不審者に気をつけ、防犯ブザー <small>ぼうはん</small> を身 <small>み</small> につけましたか。							
③ <small>じてんしゃ</small> 自転車は正しく乗 <small>の</small> りましたか。							

だい じょう 《第6条》	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土	にち 日
① <small>まえ</small> 前の日 <small>ひ</small> に学校 <small>がっこう</small> のしたくができましたか。							
② <small>じぶん</small> 自分の使 <small>つか</small> った遊 <small>あそ</small> び道 <small>どうぐ</small> 具 <small>ぐ</small> をかたづけられましたか。							
③ <small>ようふく</small> 洋服やくつを自分 <small>じぶん</small> で準 <small>じゅん</small> 備 <small>び</small> できましたか。							

おうちの人
からひとこと

* 一ヶ月のうち一週間ちょうせんして、おうちの人に見てもらいましょう。

* コピーをして使つかってください。

6つの心がけ できたかな？

保護者の方へ

お子さんと一緒に、基本的な生活習慣が自然に身に付くように、楽しみながら活用してください。このページは、くり返しコピーをして使用してください。

できたときは、好きなシールをはってね。
ぜんぶできたら、きみもげんきなあつぎっ子！

「はやね はやおき あさごはん」 ができたかな 					
あいさつができたかな 					
たくさんおはなしが できたかな 					
ほんをよんだかな 					
あんぜんにあるけた かな 					
つかったものをかたづ けたかな 					

ぜんぶできたら、おうちのひとからひとことかいてもらおう 😊



令和5年度版です

小学校低学年 家庭保存用

げんき 元気なあつぎっ子 6つの心がけ

このパンフレットは、げんき 元気なあつぎっ子の育成に 心がけて
ほしい生活の基本をまとめたものです。

お子さまの成長にあわせて、ご家庭で活用してください。



厚木市マスコットキャラクター
あゆむ回

アンケートにご協力をお願いします！
【回答期限 1月31日】



このパンフレットは、厚木市社会教育委員会議からの提案に基づいて、厚木市教育委員会が作成しました。

保護者の方へ

家庭教育の向上のための一助として、成長期の子どもたちの基本的な生活習慣を見直し、子どもたちの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、このパンフレットを作成しました。

ご家庭でお子さんと一緒に話し合いながら、基本的な生活習慣が身に付いているかの確認ができるようになっております。

裏面チェック表とともに、お子さんの年齢や各家庭の事情に合わせて、お子さんに内容を説明しながら一緒に話し合い、ぜひご活用ください。

せいかつ

《1》よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 「早ね 早おき 朝ごはん」を心がけましょう。
- ② テレビやゲームは時間を決めて楽しみましょう。
- ③ スマートフォンやタブレットは、
家族で決めたルールを守って、安全に正しく使いましょう。
- ④ お家の人のお手伝いをしましょう。



《2》あいさつをしましょう

- ① 「おはよう」「こんにちは」と元気よくあいさつをしましょう。
- ② 「行ってきます」「ただいま」を言いましょう。
- ③ 近所の人にもあいさつをしましょう。



はなし

《3》たくさん話をしましょう

- ① 今日あったことを、お家の人にすすんで話しましょう。
- ② お友だちなど相手の話も聞きましょう。
- ③ 正しい言葉づかいで話をしましょう。ふわふわ言葉を遣いましょう。
(ふわふわ言葉の例) ありがとう。ごめんね。など
- ④ 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを伝えましょう。



《4》学ぶ習慣を身につけましょう

- ① 「10分×学年」をめやすに家庭学習をしましょう。
1年生は10分 2年生は20分 学習しよう!
- ② たくさん本を読みましょう。
- ③ 身近な生き物や草花などに関心を持ちましょう。
- ④ 地域の行事に参加し、学ぶ機会を増やしましょう。



《5》身の安全は自分で守りましょう

- ① 交通ルールを守りましょう。
- ② 防犯ブザーを身につけましょう。
- ③ 自転車はヘルメットをかぶり、安全に正しく乗りましょう。



《6》身のまわりのことは自分でしましょう

- ① 学校へ行く準備は前の日にしましょう。
- ② 自分で使った物は自分でかたづけましょう。
- ③ 整理整頓をしましょう。



毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」と「あつぎ家庭読書の日」です!



平成24年12月25日に厚木市子ども育成条例が施行され、その中で家族のきずなを大切にするため、「あつぎ家庭の日」が制定されました。また、厚木市子ども読書活動推進計画では同日を「あつぎ家庭読書の日」と定めています。

いつもより少し多く、家族で読み聞かせや読書を楽しむ、一緒に食事を楽しみながらお子さんの顔を見て楽しいお話をするなど、お子さんとのふれあいを深め、充実した時間を過ごしてみたいはいかがでしょうか?

心がけろか条 できたかな？

じょう



★できたときは好きなしるしをつけてね★

↓お家の人とチャレンジするものを選んでね

	月	火	水	木	金	土	日
① 「早ね 早おき 朝ごはん」ができたかな							
② テレビやゲームを楽しむ時間が守れたかな							
③ スマホなどは家族で決めたルールを守れたかな							
④ お手伝いができたかな							
① 家族や地域の人にあいさつできたかな							
① 今日あったことをお家の人に話したかな							
② お友だちなど相手の話をしっかり聞いたかな							
③ 正しい言葉づかいができたかな							
① お家で勉強ができたかな							
② 本を読んだかな							
① 交通ルールを守れたかな							
② 外に出るとき、防犯ブザーを持ったかな							
③ 自転車に乗ったとき、安全に正しく乗れたかな							
① 学校へ行く準備は前の日にできたかな							
② 自分が使った物は自分でかたづけたかな							
③ 整理整頓ができたかな							

お家の人からひとこと



1週間チャレンジして、お家の人に見てもらってね。このページはコピーしてくり返し使ってね。

令和5年度版です

小学校中・高学年 家庭保存用

元気なあつぎっ子 心がけろか条

このパンフレットは、元気なあつぎっ子の育成に心がけてほしい生活の基本をまとめたものです。
お子さまの成長にあわせて、ご家庭で活用してください。



厚木市マスコットキャラクター

あゆむ回

アンケートにご協力をお願いします！
【回答期限 1月31日】



このパンフレットは、厚木市社会教育委員会議からの提案に基づいて、厚木市教育委員会が作成しました。

保護者の方へ

家庭教育の向上の一助として、成長期の子どもたちの基本的な生活習慣を見直し、子どもたちの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、このパンフレットを作成しました。

ご家庭でお子さんと一緒に話し合いながら、基本的な生活習慣が身に付いているかの確認ができるようになっております。

裏面チェック表とともに、お子さんの年齢や各ご家庭の事情に合わせて、お子さんと一緒に話し合いながら、ぜひご活用ください。

第1条 よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 「早ね 早おき 朝ごはん」を心がけましょう。
- ② テレビやゲームは時間を決めて楽しみましょう。
- ③ スマートフォンやタブレットは、
家族で決めたルールを守って、安全に正しく使いましょう。
- ④ お家の人のお手伝いをしましょう。



第2条 あいさつをしましょう

- ① 「おはよう」「こんにちは」と元気よくあいさつをしましょう。
- ② 「行ってきます」「ただいま」を言いましょう。
- ③ 近所の人にもあいさつをしましょう。



第3条 たくさん話をしましょう

- ① 今日あったことを、お家の人にすすんで話しましょう。
- ② お友だちなど相手の話も聞きましょう。
- ③ 正しい言葉づかいで話をしましょう。ふわふわ言葉を遣いましょう。
- ④ 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを伝えましょう。



第4条 学ぶ習慣を身につけましょう

- ① 「10分×学年」をめやすに家庭学習をしましょう。
3年生は30分 6年生は60分 学習しよう！
- ② たくさん本を読みましょう。
- ③ 身近な生き物や草花などに関心を持ちましょう。
- ④ 地域の行事に参加し、学ぶ機会を増やしましょう。



第5条 身の安全は自分で守りましょう

- ① 交通ルールを守りましょう。
- ② 防犯ブザーを身につけましょう。
- ③ 自転車はヘルメットをかぶり、安全に正しく乗りましょう。



第6条 身のまわりのことは自分でしましょう

- ① 学校へ行く準備は前の日にしましょう。
- ② 自分で使った物は自分でかたづけましょう。
- ③ 整理整頓をしましょう。



毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」と「あつぎ家庭読書の日」です！



平成24年12月25日に厚木市子ども育成条例が施行され、その中で家族のきずなを大切にするため、「あつぎ家庭の日」が制定されました。また、厚木市子ども読書活動推進計画では同日を「あつぎ家庭読書の日」と定めています。

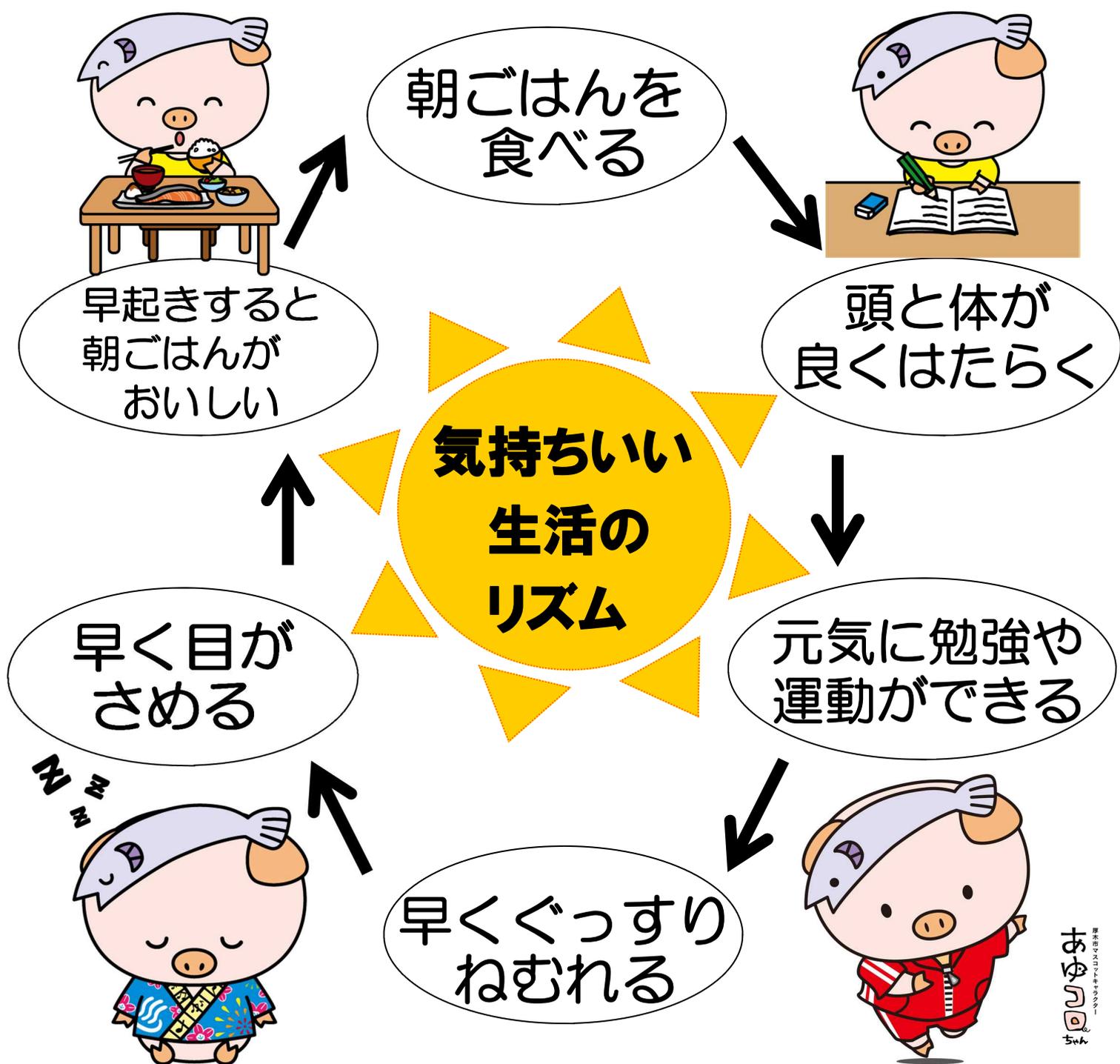
いつもより少し多く、家族で読み聞かせや読書を楽しむ、一緒に食事を楽しみながらお子さんの顔を見て楽しいお話をするなど、お子さんとのふれあいを深め、充実した時間を過ごしてみたいかがでしょうか？

令和5年度版です

あつぎっ子 早ね、早おき、朝ごはん

～みんないきいき 気力、体力、学力アップ～

朝食は、脳や体の活動を活発にし、勉強に集中できるエネルギーを与えてくれます。毎日朝食をとっている子どもは、学習意欲や体力が高いといわれています。子どもに望ましい生活習慣を身に付けさせ、生活リズムの向上を図りましょう。



上手に子育て 6つのヒント

1 「早寝、早起き、朝ごはん」で気力、体力、学力アップ

朝食は体温を上昇させ、脳や体の活動を活発にし、勉強に集中できるエネルギーを与えてくれます。まず最初に「早寝」から始めるのがコツです。



2 家族で過ごす時間を増やしましょう

子どもにとって、家族のぬくもりは一番の栄養です。一緒に食事をしたり、早く帰る日を作ったりして、子どもの顔を見て過ごす時間を作りましょう。

3 子どもの話は、しっかり聴いてあげましょう

話を聴ける子は、話を聴いてもらえる子です。「だけど」「でも」でさえぎらず、まずは子どもの話を聴いてあげましょう。

4 あいさつ・お礼はあなたから

まずは「おはよう」から始めましょう。子どもより先にあいさつしてみてもいいです。そして「ありがとう」で感謝の気持ちを伝えましょう。それが思いやりにつながります。

5 お手伝いをさせましょう

時間と手間がかかるかもしれませんが、子どもにお手伝いをさせましょう。子どもの自立心が育ちます。失敗しても子どもの行動をほめてあげてください。

6 受け止め、見守りましょう

- ・「どうしたの?」「だいじょうぶ?」と声をかけたら、子どもが話し出すのを待ちましょう。
- ・「そうだね」「なるほど」と、うなずきましょう。
- ・「どうすればいいのかな?」と一緒に考えましょう。
- ・「がんばったね」「できたね」とほめてあげましょう。



厚木市マスコットキャラクター

あゆむ回ちゃん

1 目的

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、それぞれが相互に補完・融合しながら、協働して地域の子どもたちを育むため、地域の特性を活かしながら、地域学校協働活動や地域ぐるみでの家庭教育支援の実践に役立つ方策について、共通認識を深めることを目的として開催する。

*協育(きょういく)…「協働して育む」という言葉を短くした造語。

2 主催 厚木市教育委員会・厚木市社会教育委員会議

3 開催日 令和7年1月18日（土）
午後1時30分～4時30分（午後1時受付開始）
（リハーサル 午前11時30分～午後0時30分）

4 会場 厚木シティプラザ 6階 サイエンスホール 250
（定員250人、机・椅子使用時は132人程度）

5 対象者 社会教育委員、公民館関係者、学校関係者、地域学校協働活動推進員、
教育委員会関係者、社会教育関係団体

6 内容

(1) 開会 【10分】

主催者挨拶 厚木市教育委員会 教育長
厚木市社会教育委員会議 議長

(2) パネルディスカッション【75分】

「地域全体で子どもたちを育み、より良い地域づくりを目指して」（案）
コーディネーター 社会教育委員会議委員
パネリスト 地域学校協働活動推進員3人
同 地域学校協働活動に通ずる者1人

休憩・準備【15分】

(3) グループワーク【75分】

「地域学校協働活動を進めるためには」（案）

(4) 閉会 【5分】

令和6年8月7日

各市長 様

神奈川県社会教育委員連絡協議会
会長 小池 茂子

第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会における
分科会事例発表希望調査について（依頼）

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

本協議会の活動について、日ごろ格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年11月20日（木）から11月21日（金）に開催を予定しております標記研究大会では、2日目に各市町村から事例を発表いただく分科会を予定しています。

つきましては、御多用のところ誠に恐縮ですが、分科会事例発表希望の有無等について、別紙に御記入のうえ、令和6年9月4日（水）までに電子メールで御回答くださるようお願いいたします。

問合せ先

神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課内
神奈川県社会教育委員連絡協議会事務局 品田、村松
電話番号 045-210-8347
E-mail syakyou@pref.kanagawa.lg.jp

第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会

分科会事例発表希望調査票

市町村名（ 厚木市 ）

1、2の項目について、網掛けのセルにてプルダウンによりお答えください。

1	標記大会の分科会（第2日目）における事例発表の希望の有無について	×希望なし
---	----------------------------------	-------



2	<p>☆事例発表の希望の有無に関わらず、お答えください。</p> <p>分科会の分科会名及び研究テーマは、実行委員会・研究部会にて検討が進みました。下の表が最新です。</p> <p>事例発表のご担当となった場合、どの分科会名をお選びになりますか。第1希望から第3希望まで、通し番号A～Eからお選びください。</p>	第1希望
		E
		第2希望
		C
		第3希望
B		

※この調査により、事例発表希望数が分科会数を満たさなかった場合、事務局から相談

通し番号	分科会名	研究テーマ
A	地域の教育力の再生と社会教育委員の役割	地域の教育力の低下がささやかれる中、地域の教育力を再生していかなければならない。その再生にむけた社会教育委員の役割について考える。
B	次の世代につなぐ持続可能な社会	予測できない未来に向け、持続可能な社会の担い手を育成するために社会教育ができることを考える。
C	家庭教育支援	子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような親や子どもを支援していく取組について考える。
D	共生社会の実現	年齢、性別、障がいの有無、文化的背景等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受することができる共生社会の実現にむけた社会教育の役割について考える。
E	地域学校協働活動	地域学校協働活動において地域の資源を生かし、活動をとおして地域の活性化を図り、積極的な世代間交流につなげる取組について考える。

令和6年9月26日

各市町村教育委員会教育長 殿

県央教育事務所長
(公印省略)

令和6年度 知ることからはじめる人権啓発研修講座の開催について
(通知)

このことについて、別添要項のとおり開催します。

については、貴教育委員会関係職員及び社会教育委員の出席について、御配慮いただくとともに、別添の各小・中学校PTA会長あて「令和6年度 知ることからはじめる人権啓発研修講座の開催について(依頼)」及び「研修講座の御案内(チラシ)」を貴所管の各小・中学校へ御送付くださるようお願いいたします。

なお、本講座の受講を希望するPTA会員、社会教育関係者の方は、各自で11月6日(水)までに、神奈川県電子申請システムから申込みをすることとなっています。

問合せ先

指導課 鈴木

TEL 046-297-3825 FAX 046-222-3077

E-mail kenokyo.4114.edu.shidou@pref.kanagawa.lg.jp

- 1 目的 学校・家庭・地域等における人権尊重の意識を高めるとともに人権教育の推進を図る。
- 2 主催 神奈川県教育委員会教育局県央教育事務所
海老名市教育委員会
- 3 日時 令和6年11月27日(水) 10:00~12:10 (受付 9:40~)
- 4 会場 海老名市文化会館 小ホール
神奈川県海老名市めぐみ町6-1
問合せ先 046-297-3825 (県央教育事務所指導課)
- 5 対象者
- ・管内各市町村立小・中学校PTA会員
 - ・地域婦人団体会員
 - ・社会教育関係者等
 - ・各市町村教育委員会 人権教育担当職員 (学校教育、社会教育)
社会教育委員
 - ・小・中学校教職員 (希望者)
 - ・1年経験者研修選択講座「課題解決力区分」として受講を希望する者

6 内容

- 10:00 開会
挨拶 県央教育事務所長
資料確認・日程説明
- 10:15 講演 「ヤングケアラーの人権について考える」
～気づいた後に、地域でできること～
講師 一般社団法人ケアラーワークス
代表理事 田中 悠美子 氏
- 12:10 閉会

7 その他

- (1) 本講座の受講を希望する地域婦人団体会員の方は、事前に所定の様式にて、参加者の所属・名前等を所管の社会教育主管課をとおして県央教育事務所に報告してください。
- (2) 本講座の受講を希望するPTA会員、社会教育関係者の方は、各自で11月6日(水)までに、神奈川県電子申請システムから申込みをお願いします。

神奈川県電子申請システム申込フォーム

URL : https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=69940

(二次元コード申込み) ⇒



- (3) 欠席・遅刻・早退については、直接教育事務所へ連絡してください。
- (4) 気象状況等への対応により、急遽開催方法を変更する場合は、当日の朝6時30分までに県央教育事務所ホームページに掲載しますので、御確認ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy5/index.html>

- (5) 会場へは、公共交通機関を御利用ください。
案内図等詳細はホームページ (<https://www.ebina-bunka.jp/>) で御覧いただけます。
- (6) 講演中は、手話通訳者の方をお願いしています。
- (7) お子様連れの方のための座席も用意しております。御希望の方は受付にてお申し出ください。
- (8) 参加希望者多数の場合は、人数を調整させていただく場合があります。その場合、11月中旬を目途に御連絡いたします。参加可能な場合は、御連絡いたしませんので、当日会場にお越しください。
※申込用紙に記載いただいた連絡先については、人数調整の連絡等、本研修講座の開催に関する以外には使用しません。

○ 研修の開催に際し、次の事項を御確認の上、御参加ください。

※受講当日の朝に、発熱又は咳、全身倦怠感、咽頭痛などの風邪の様な症状がある場合は、参加を御遠慮ください。

※発熱、咳などの有無に関わらず、体調が優れない場合は、無理をしないようお願いいたします。

令和6年10月17日

各市長 様

神奈川県社会教育委員連絡協議会
会 長 小 池 茂 子
(公 印 省 略)

令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会の代替について（依頼）

時下、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本協議会の活動について多大なる御支援、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、台風10号の接近に伴い中止いたしました標記研修会ですが、改めまして別添開催要項のとおり実施することといたしました。

つきましては、貴市町村社会教育委員及び関係職員に御周知いただくとともに、研修の実施について御配慮くださいますようお願いいたします。

なお、実施報告書を令和7年1月31日(金)までに電子メールにて事務局に御提出くださいますよう、併せてお願いいたします。

問合せ先

神奈川県社会教育委員連絡協議会事務局 品田、村松
(神奈川県教育委員会生涯学習課内)

電話番号 045-210-8347

E-mail syakyou@pref.kanagawa.lg.jp

令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会代替開催要項

- 1 趣 旨 県内各地の社会教育委員をはじめ社会教育関係職員が、研修をとおして各地域における社会教育活動の状況や研究の成果について確認するとともに、生涯学習社会の観点に立ち、社会教育のあり方や今日的な課題解決と資質の向上を図る。
- 2 主 催 神奈川県社会教育委員連絡協議会
- 3 テー マ 「地域の教育力向上のために社会教育委員ができること」
- 4 視聴期間 令和6年10月18日（金）～令和6年12月27日（金）
- 5 実施方法 オンライン方式
（総合教育センター「研修用サイト」にてオンデマンド配信）
- 6 内 容 発題
テーマ 「地域の教育力向上のために社会教育委員ができること」
講 師 神奈川県社会教育委員連絡協議会県理事
青山学院大学コミュニティ人間科学部
教授 伊藤 真木子 氏

6 研修方法

（1）研修については各市町村の実施しやすい方法で行ってください。

実施例1：社会教育委員会会議後等に研修の時間を設け、全員で動画視聴を行い、研修会テーマに基づいたグループ協議後、全体共有を行う。

実施例2：個々で動画を視聴していただき、後日社会教育委員会会議等で集まった際、会議後にグループ協議、全体共有の時間を設ける。

実施例3：個々で動画を視聴し、意見や感想等をまとめ共有を図る。など

（2）動画視聴に係る意見等を、各市町村単位で別紙研修報告用紙に取りまとめでいただき、県社教連事務局まで電子メールにて提出してください。

提出期限：令和7年1月31日（金）

- 7 視聴方法 総合教育センター「研修用サイト」にログインし、指定期間中に動画を視聴してください。

【研修用サイト】

U R L : <https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/moodle/>

名 称 : 令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会

パスワード : kensyuukai2024

8 その他

- (1) 今回配信する動画及び資料については所属内における共有までとし、無断での複製・転用は御遠慮ください。
- (2) 研修についての問合せは、神奈川県社会教育委員連絡協議会事務局までお願いします。

【問合せ先】 神奈川県社会教育委員連絡協議会事務局

(神奈川県教育委員会生涯学習課内)

045-210-8347

令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会：「発題」

地域の教育力向上のために社会教育委員ができること

青山学院大学コミュニティ人間科学部教授
神奈川県社会教育委員連絡協議会県理事
伊藤 真木子

- 1 はじめに
 - ・今回の研修会の意味
- 2 社会教育委員とは
 - ・住民と行政の「パイプ役」
- 3 地域の教育力とは
 - ・子どもだけでなく、大人にとっても
- 4 地域の教育力向上のために
 - ・大人の、地域社会への関心
 - ・住民による地域課題への取組
- 5 おわりに
 - ・社会教育委員制度の意義

〔参考文献〕

- ・ 確井正久・倉内史郎編著『新社会教育』学文社, 1986.
- ・ 鈴木眞理（編集代表）『講座 転形期の社会教育』（全6巻）学文社, 2015-6.
- ・ 全国社会教育委員連合編『住民参画による社会教育の展開 社会教育委員のあゆみと役割』美巧社, 2008.
- ・ 全国社会教育委員連合編『社会教育委員のためのQ&A—関係法規から読み解く—』（改訂版）2014.
- ・ 神奈川県社会教育委員連絡協議会編『社会教育委員活動のためのハンドブック』2022.

令和6年8月2日

各市長 様

神奈川県社会教育委員連絡協議会
会 長 小 池 茂 子
(公 印 省 略)

「令和5年度神奈川の社会教育委員活動（県社教連会誌）」の
神奈川県ホームページへの掲載について（通知）

日ごろより本協議会の活動について、御支援と御協力を賜り厚く御礼申
上げます。

さて、このたび「令和5年度神奈川の社会教育委員活動（県社教連会
誌）」を作成し、次のとおり神奈川県ホームページに掲載しました。

つきましては、貴市の社会教育委員の方々へ御案内をお願い申し上げま
す。

なお、見本誌として1部送付いたしますので、御活用ください。

<令和5年度神奈川県の社会教育委員活動（県社教連会誌）>

【URL：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/gt2/syakyoren_r4.html】



問合せ先

神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課内
神奈川県社会教育委員連絡協議会事務局 品田・村松

電 話 045-210-8347

E-mail syakyou@pref.kanagawa.lg.jp

令和5年度

神奈川の社会教育委員活動
(県社教連会誌)

神奈川県社会教育委員連絡協議会

はじめに

神奈川県社会教育委員連絡協議会

会長 小池 茂子

昨年の5月に新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、国による規制が解かれて一年が経ちました。私たちの周辺を見まわしても、このGWには各地のイベントがコロナ前の形で再開され、多くの外国人の方々が日本を訪れている姿をニュースや身近な生活の場で見ると、私たちの日常もコロナ前の生活に戻ってよいのだというお墨付きをもらったような気持ちになりました。

ここ数年、コロナ禍によって人と人が集い、交流することができなくなった状況の中、社会教育が被った影響は皆さまご承知の通りです。一方で、コロナ禍によってソーシャルネットワーキングサービス（SNS）が、世の多くの人たちの新たなコミュニケーションツールとして普及し、生涯学習においても新たな技術を用いた学習の機会が形づくられ、それを通じて人が出会い交わりウェブ上に新たな学びのコミュニティが作られる等というプラスの変化もありました。

社会教育の活動を通じて人と人との信頼や相互の助け合いが生まれ、学びや活動がそれに携わる人々の人生を豊かにし、地域社会をよくしていくことは、社会教育の意義として長い間語られてまいりました。しかし、このようなことは、誰かが意図して人々に働きかけなければ、その成果は自然発生的に生まれるものではありません。

その意味ではここ数年コロナ禍のただ中で社会教育委員の皆さまが、努力してくださったことに心からの感謝を申し上げたいと思います。ここ数年、全国或いは関東甲信越静などの社会教育委員の研究大会では、いずれも「人と人をつなぐ社会教育の役割」や、その実践を支える「社会教育委員の役割」にスポットが当てられたテーマが取り上げられてまいりました。

今年度は、来年（令和7年）の11月に本県を会場として行われる関東甲信越静ブロックの社会教育研究大会を見据えた、さまざまな活動や計画が動いていく年となります。ここに関係各位のご尽力により、令和5年度の神奈川県社会教育委員連絡協議会の活動記録や研究成果が冊子としてまとめられました。この冊子を通じて、私どもがこれまで育み、積み上げてきた社会教育の活動実績や研究成果を振り返り、そこから新たな課題を導き、それを令和7年の関東甲信越静ブロックの社会教育研究大会に生かしていきたいと思っております。そのためには、これまでも増して神奈川県社教連の皆さまのお力添えが必要となります。

新たな年度を迎え、皆さまには各地域における社会教育活動を盛り上げていただきますと共に、それらを踏まえて来年度の研究大会に向けてより一層のお力添えをお願い申し上げます。ここにご挨拶とさせていただきます。

目 次

ご挨拶	神奈川県社会教育委員連絡協議会会長	小池 茂子	
I	令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会活動報告		1
II	総会・研修会の記録		
	1 総会概要		7
	2 研修会概要		
III	地区研究会報告		
	開成町会場報告		
	寒川町会場報告		
IV	市町村から		
	「横須賀市社会教育委員の活動について」	横須賀市社会教育委員会議 副議長	櫻井 聡
	「三浦から」	三浦市社会教育委員	白勢 順子
	「子どもたちの健やかな育ちを願って」	綾瀬市社会教育委員会議 副議長	増田 岩男
	「二宮町社会教育委員の活動について」	二宮町社会教育委員 委員長	蓮實 茂夫
	「大井町の社会教育委員会議について～フットワークとネットワークを生かして～」	大井町社会教育委員会議 議長	高橋 美恵子
	「民俗文化財の保護・継承について」	山北町社会教育委員会議 議長	河合 剛英
	「社会教育委員として」	箱根町社会教育委員	石橋 誠子
V	第65回全国社会教育研究大会宮崎大会に参加して (参加理事がいないため省略)		
VI	第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会に参加して	秦野市社会教育委員 副議長	渡邊 哲幹
VII	統計に見る神奈川の社会教育		
	1 社会教育委員について		
	2 社会教育委員の活動について		
	3 社会教育委員の研修について		
	4 社会教育委員の報酬・旅費及び活動費について		
	5 社会教育委員会議の開催状況について		
	6 県内の社会教育主事の発令状況と任用期間について		
VIII	令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会役員・顧問・理事・幹事・監事名簿		
IX	神奈川県社会教育委員連絡協議会会則・組織図・会誌編集委員		

I 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会活動報告

【県社教連関係】

1 幹事会

氏名	所属等
信太 雄一郎	神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課・課長
北村 一将	神奈川県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所・所長
小野寺 紀子	横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課・課長
山口 弘	川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課・課長
松本 隆人	相模原市教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課・参事兼課長
柿原 美奈	横須賀市教育委員会事務局教育総務部生涯学習課・課長
横田 隆一	藤沢市生涯学習部参事 兼 生涯学習総務課長
高橋 陽一	寒川町教育委員会教育政策課・課長
吉野 芳絵	座間市教育委員会生涯学習課・課長
山下 昌志	二宮町教育委員会教育部生涯学習課・課長
高橋 靖恵	開成町教育委員会生涯学習課・課長

※生涯学習課長、社会教育担当の教育事務所長、政令指定都市・中核市並びに人口40万人以上の市から各1名（課長）、各教育事務所管内の市町村から1名（課長）で構成。

<第1回> オンライン (Zoom形式) 開催

日時 令和5年5月8日(月) 10:30~12:00

出席者 幹事11名/11名中、役員3名

内容 議題 (1) 令和4年度実施事業について(事業実施報告・収支決算書報告)
 (2) 令和5年度事業計画(案)について(事業実施計画(案)・収支予算書(案))
 (3) 令和5年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について
 (4) 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
 (5) その他

<第2回> オンライン (Zoom形式) 開催

日時 令和5年10月16日(月) 10:30~11:15

出席者 幹事9名(代理出席2名)/11名中、役員4名

内容 議題 (1) 令和5年度実施事業について(事業実施報告・実施予定事業)
 (2) 令和5年度地区研究会について(開成町会場・寒川町会場)
 (3) 令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
 (4) その他

2 理事会

県・横浜市・川崎市・相模原市・藤沢市・・・各2名、29市町村・・・各1名 計39名

<第1回>

日時 令和5年5月8日(月) 13:30~16:30
会場 藤沢合同庁舎 大会議室
出席者 38名(委任状9名を含む) / 39名中
内容 議題 (1) 令和4年度実施事業について(事業実施報告・収支決算書報告)
(2) 令和5年度事業計画(案)について
(事業実施計画(案)・収支予算書(案))
(3) 令和5年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について
(4) 令和5年度役員等について
ア 理事について
イ 会長、副会長について
ウ 会計監査監事について
(5) 令和7年度関東甲信越静社会研究大会神奈川大会について
(6) 担当ローテーションについて
(7) その他

<第2回>

日時 令和5年10月16日(月) 13:30~16:30
会場 総合教育センター 307研修室
出席者 30名(委任状8名を含む) / 37名中
内容 議題 (1) 令和5年度実施事業について(事業実施報告・実施予定事業)
(2) 令和5年度地区研究会について(開成町会場・寒川町会場)
(3) 令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
(4) 令和5年全国社会教育委員連合表彰について

<第3回>

日時 令和6年3月22日(金) 9:30~12:00
会場 神奈川県立総合教育センター 301研修室
出席者 35名(委任状11名を含む) / 37名中
内容 議題 (1) 令和6年度事業計画(案)について
(2) 令和6年度予算(案)について
(3) 令和5年度地区研究会について
(4) その他

3 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会

日時 令和6年3月22日(金) 13:30~16:00
会場 総合教育センター 301研修室 他
出席者 55名
内容 議題 (1) 実行委員会(全体会)関係について
(2) 部会関係について

4 総会

日 時 令和5年6月12日(月) 13:30~16:30
会 場 かながわ県民センター ホール
出席者 316名 (委任状245名を含む) /社会教育委員数369名
内 容 議事 第1号議案 令和4年度実施事業について
(事業実施報告・収支決算書報告)
第2号議案 令和5年度事業計画(案)について
(事業実施計画(案)・収支予算書(案))
第3号議案 令和5年度役員等について
その他 (1) 担当等ローテーション
(2) 令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会
講 演 「社会教育委員の役割～地域資産(人材)の活用～」
大正大学 地域創生学部 地域創生学科
エンロールメント・マネジメント研究所
専任講師 出川 真也 氏 (社会教育士)

5 研修会

日 時 令和5年9月4日(月) 13:00~16:15
参加者 105名
内 容 <あいさつ>会長あいさつ
<講 演>演題「社会教育委員と社会教育主事の連携について」
講師 一般社団法人 教育デザイン研究所 代表理事
吉田 和夫 氏
<情報交換>

6 事業検討・調査研究委員会

<委員>

氏 名	役 職	所 属 等
小池 茂子	会 長	神奈川県生涯学習審議会委員
稲川 由佳	副会長	藤沢市社会教育委員
山田 信江	〃	海老名市社会教育委員
佐々木 和子	〃	葉山町社会教育委員
高橋 陽一	幹 事	寒川町教育委員会事務局生涯学習課・課長
高橋 靖恵	〃	開成町教育委員会事務局生涯学習課・課長

<第1回>

日 時 令和5年11月27日(月) 9:30~11:00
場 所 かながわ県民センター 601会議室
出席者 6名(代理出席2名) / 6名中
内 容 (1) 令和6年度事業の見直しについて
(2) 令和6年度総会について
(3) 令和6年度研修会について
(4) 令和5年度県・市町村社会教育委員に関する調査について
(5) 令和5年度神奈川社会教育委員活動(県社教連会誌)の編集について
(6) その他

<第2回>

日 時 令和6年 3月4日 (月) 9:30~11:00
場 所 かながわ県民センター 1501会議室
出席者 6名/6名中
内 容 (1) 令和6年度事業計画(案)について
(2) 令和5年度県・市町村社会教育委員に関する調査の集計結果について

7 地区研究会

<開成町>

日 時 令和6年1月27日(土) 13:30~16:15
会 場 開成町立開成南小学校 多目的ホール
参加者 135名
内 容 (1) アトラクション
「開成町阿波おどり」
(2) 人権講話
『「医療を通じて社会に貢献」筋萎縮性側索硬化症(ALS)になって』
(3) 事例発表
① 開成町の概要
② 活動事例報告

<寒川町>

日 時 令和6年2月15日(木) 13:00~15:50
会 場 寒川町民センター ホール
参加者 123名
内 容 (1) アトラクション
「アーバンスポーツの魅力発信
BMX フリースタイル・フラットランド種目試技」
(2) 人権講話
「不登校・ひきこもりの悩みー地域でつながる・よりそう・認め合う」
(3) 事例発表
① 公民館部会
「すべての世代が集う公民館をめざして」
② 図書館部会
「本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために~総合図書館を拠点とした
子ども読書活動支援~」

8 会計監査(令和4年度対象)

令和5年4月13日(木) 10:00~12:00 神奈川県庁東庁舎地下1階 B12会議室
※令和4年度監事は、(大和市・真鶴町の生涯学習主管課長)で構成
※令和5年度監事は、(茅ヶ崎市・伊勢原市の生涯学習主管課長)で構成

9 その他

・令和4年度神奈川の社会教育委員活動(県社教連会誌)の発行(令和5年7月)
神奈川県生涯学習課ホームページに掲載(令和5年7月)

【全国・関ブロ関係】

1 第65回全国社会教育研究大会 宮崎大会

日時 令和5年11月8日(水)～10日(金)
会場 宮崎県宮崎市 宮崎市民文化ホール 他
参加者 小池会長
内容 表彰式、特別対談、シンポジウム、分科会

2 全国社会教育委員連合総会

<第1回>

日時 令和5年5月12日(金)
会場 日本弘道会ビル
参加者 (なし)
内容 議案 (1) 令和5(2023)年度事業計画(案)・収支予算(案)について
(2) 第65回全国社会教育研究大会(宮崎大会)について
(3) 第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について
(4) 第67回全国社会教育研究大会(岩手大会)について
(5) 次期役員(理事・監事)について
報告事項 第64回全国社会教育研究大会(広島大会)について 他

<第2回>

日時 令和5年11月9日(木) 10:00～11:30
会場 宮崎県宮崎市 宮崎市民文化ホール
参加者 (なし)
内容 議案 (1) 第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について
(2) 第67回全国社会教育研究大会(岩手大会)について
(3) 全国大会ローテーション・開催地について
(4) 理事の退任及び選任について

<第3回>

日時 令和5年3月1日(金) 14:30～16:00
会場 日本弘道会ビル
参加者 小池会長
内容 1 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について
2 第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について
3 第67回全国社会教育研究大会(岩手大会)について など

3 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会

日時 令和5年11月21日(火)～22日(水)
会場 栃木県宇都宮市 栃木県総合文化センター [1日目]
栃木県総合文化センター、ホテルニューイタヤ [2日目]
参加者 小池会長・愛川町社会教育委員会議(事例発表)・中島事務局員
内容 記念講演、シンポジウム、分科会

子どもたちの健やかな育ちを願って（綾瀬市社会教育委員会議の活動報告）

綾瀬市社会教育委員会議 副議長 増田岩男

綾瀬市は県央部の相模野台地に位置し、「緑（アオ）い大山、白い富士」を望むことができ、幾つかの中小河川が大地を流れる自然環境に恵まれた市です。子ども達を心豊かにたくましく育てるためには、自然環境に加え、人為的に充実させた環境も必要です。

そのため、市社会教育委員会議では、年3回開催する定例会にて議論を行い、市や関係機関と連携し、社会教育及び家庭教育の推進に向けた取組をしています。今回はその中でも主要な次の3つの事業について報告します。

1 遊び環境の工夫

*生きる力を育む「貴重な居場所」ドリームプレイウッズの開設

今から約20年前の平成14年度、地権者や澁谷敏夫氏（市社会教育委員会議 議長）など有志の方々の協力により、竹林を開墾し自然を生かした遊びの場を創設しました。大人はめったに口を出さず、子どもが主体的に考え判断し解決しながら遊びを通して学ぶ居場所です。令和元年度にはNPO法人化され、現在は「NPO法人ドリームプレイウッズ」が管理運営を行い、市のこども未来課が所管しています。季節に合わせた様々なイベントの実施や地域間交流の場を創出していること、児童を中心に年間約1.8万人の利用があるといった実績が認められ、平成28年度に内閣総理大臣表彰を受賞しました。令和3年度には青山学院大学との連携が始まり、多くの学生も参加するようになったことで、子ども・ボランティア・学生といった地域や世代を超えた3者の交流も生まれ、今後の発展が期待されています。

2 家庭教育アドバイザーの導入

家庭教育はすべての教育の出発点です。子どもがより良い社会人として生きるための基本的な重要性に鑑み、平成18年度に改正された教育基本法には、「家庭教育」と「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条項が新たに盛り込まれました。これを受けて平成23年度に市社会教育委員会議は、家庭教育の基本的な考えとして提言書を作成し、市の生涯学習課への家庭教育アドバイザー設置を提言し実現しました。

*アドバイザーの主な仕事

①地域家庭教育講座開設研修会における講演

各学校、幼稚園が地域家庭教育講座を開催するにあたり、より充実した講座を実施できるように、関係者を一堂に会して研修を行う。（令和4年度実績：39名参加）

②新入学児童保護者説明会での講演

1月から2月にかけて各小学校において開催される説明会で、学校生活を送るうえでの保護者へのアドバイスや学校理解及び学校と家庭連携の重要性等を教示。

（令和4年度実績：585名参加）

③各校、各園が開催する地域家庭教育講座に講師として招聘

④家庭教育力向上のための助言、相談等

3 家庭での読書やふれあいの充実

家庭教育の充実に取り組む中、子どもと親のコミュニケーションや家庭読書の充実を図る必要性に気付き、平成24年度から「あやせ家庭読書の日、ノーテレビ・ノーゲーム

デー運動」(愛称は「あやせゼロの日運動」)に全市をあげて取り組み始めました。この運動は、毎月ゼロのつく10日、20日、30日はゲームやテレビを一休みして、家族で会話を楽しんだり、家庭読書をしたりするなど、家族のふれあいの充実を目指しており、該当日には、市民への一層の周知を図るため、防災行政用無線において運動の実施日であることを放送しています。また、運動を推進するため、4～5か月児健診の際に絵本を読み聞かせ・配付を行う「ブックスタート事業」や、市内の全小学1年生へ自身で選んだ本をプレゼントする「セカンドブック事業」、絵本の読み聞かせの講演などを行う「絵本ふれあい事業」の3つの事業を実施しています。さらに、運動の開始から10年以上が経過したことから、内容の見直しや市民への伝わりやすさという観点において、令和5年度の市社会教育委員会議で二度にわたる審議を行い、令和6年4月から名称を「あやせ家庭読書・ふれあいの日～あやせゼロの日運動～」へと変更する決定をしています。

社会の多様性に伴い、社会教育はますます必要且つ重要性を増しています。様々な分野で活躍されている委員一人ひとりが、それぞれの立場で経験を生かし活動につなげていきたいと思えます。